

甲州市農業委員会日程

会期	令和6年1月26日(金)			自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室			
日 程				
1	会議録署名委員の指名			
2	会長報告			
3	議 案			
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について		(14件)
	第2号	農地法第4条の規定による許可申請について		(1件)
	第3号	農地法第5条の規定による許可申請について		(1件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)		(2件)
	第5号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)		(8件)
	第6号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画案の承認について		(8件)
4	報告			
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について		(7件)
5	その他			

甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和6年1月26日(金)午後1時30分から午後2時45分
甲州市市役所2階 第1会議室

1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 雨宮 晃	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 矢崎 武秋	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

1. 欠席した委員

1 番 荻原 一雄 13 番 小沢 武史

1. 本会議の会議録署名委員

2 番 土屋 久富 3 番 内田 貴美雄

1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、向山 発輝

1. 会議日程 別紙

事務局	会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。 (会長の挨拶)
会 長	ただ今から甲州市農業委員会 1 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 1 7 名、推進委員 1 9 名で定足数に達しております。通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、2 番土屋久富委員、3 番内田貴美雄委員をご指名いたします。
議 長	日程 2、会長報告。1 月 9 日、第 9 4 回常設審議委員会、農業共済会館。1 月 2 2 日、農業次世代人材投資事業の中間評価、甲州市役所、以上でございます。 ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。
議 長	日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 1 4 件を上程し、審議を行います。議案第 1 号 1 番及び 2 番については、一括議題といたします。なお、本案件は 3 1 番三枝猛委員のご家族が経営する会社が譲受人となっているため、三枝猛委員は審議の間、退席下さい。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番及び 2 番についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
事務局	(議案第 1 号 1 番及び 2 番の調査報告を事務局が代読)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番及び 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番及び 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号農地法第3条第3番の許可申請についての朗読をなす)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
21番	(議案第1号3番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号3番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号3番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第4番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2番	(議案第1号4番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号4番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号4番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号5番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第5番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
22番	(議案第1号5番の調査報告)

議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号５番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号５番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号６番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第６番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
２ ２ 番	（議案第１号６番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号６番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号６番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号７番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第７番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
３ 番	（議案第１号７番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号７番について許可するこ

	とにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号７番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号８番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第８番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
６ 番	（議案第１号８番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号８番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号８番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号９番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	（議案第１号農地法第３条第９番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
８ 番	（議案第１号９番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号９番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号９番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第１号１０番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。

事務局	(議案第1号農地法第3条第10番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
31番	(議案第1号10番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号10番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号10番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号11番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第11番の許可申請についての朗読)
議長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
12番	(議案第1号12番の調査報告)
議長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号11番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第1号11番につきましては許可することに決しました。
議長	次に議案第1号12番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第12番の許可申請についての朗読) 譲受人の井上哲秀さんは申請地をぶどう畑として利用していくとのことですので、周辺農地への影響はないと考えられます。営農面積は11,281㎡です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと判断されます。

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 3 番	(議案第 1 号 1 2 番の調査報告を事務局が代読)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 2 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 1 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 3 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
3 5 番	(議案第 1 号 1 3 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 3 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 1 4 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 4 番の許可申請についての朗読)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 5 番	(議案第 1 号 1 4 番の調査報告)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。

	（「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第１号１４番について許可することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、議案第１号１４番につきましては許可することに決しました。
議 長	議案第２号農地法第４条の規定による許可申請について、１件を上程し、意見を求めます。 議案第２号１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます
事務局	（議案第２号農地法第４条第１番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
事務局	（議案第２号１番の調査報告を事務局が代読）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第２号１番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第３号農地法第５条の規定による許可申請について、１件を上程し、意見を求めます。 議案第３号１番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	（議案第３号農地法第５条第１番の許可申請についての朗読）
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
２８番	（議案第３号１番の調査報告）
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第3号1番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声多数あり） 異議なしとしますので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について2件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定2件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとしますので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について、8件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画8件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案第5号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとしますので、議案第5号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第6号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の決定について8件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	（山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の利用集積等促進計画（案）8件について説明）
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 （「なし」との声あり） 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。

	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 （「異議なし」との声あり） 異議なしとのことです。議案第 6 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程 4 報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 7 件を報告願います。
事務局	（合意解約 7 件について説明）
議 長	只今のご報告について何かご発言ございませんか ご発言がないようなので、終わらせていただきます。 その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 —（事務局説明）— ・農業用施設の届出について（1 件）（説明を付す） ・農業委員会運営費の清算について（説明を付す） ・農業新聞の購読について（説明を付す）
議 長	事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
議 長	（質問なし） それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。 （閉会の挨拶） （閉会 午後 2 時 45 分）